

議 会 報



ふ つ さ

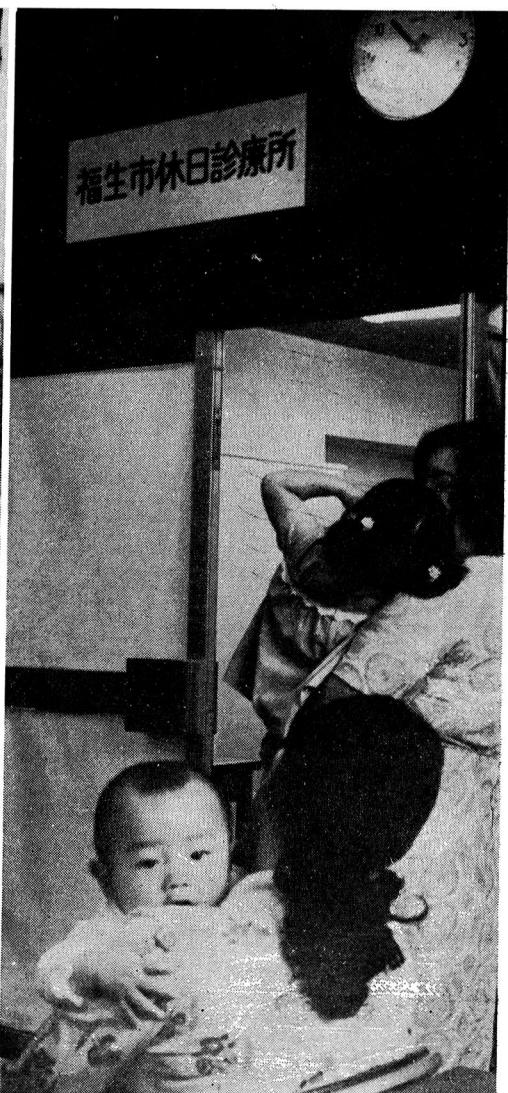
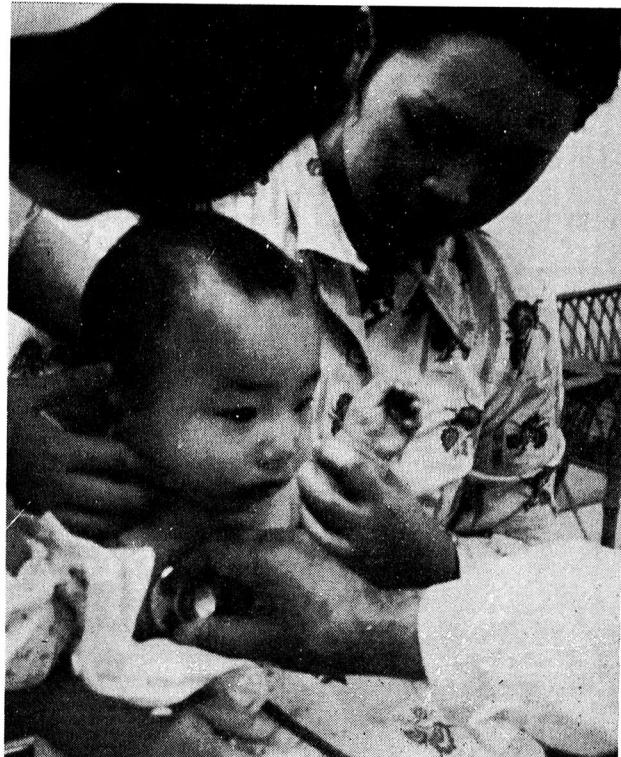
No.

24

昭和50年7月21日

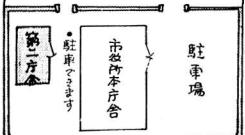
福生市議会事務局

☎ 0425-51-1511(代)



休日診療所 ☎ 52-0099

(福生市役所第2庁舎)



始 ま っ た 休 日 診 療

診療受付は、午前9時30分から午後4時30分までに

一般質問

自然是みんなの宝

多摩川沿岸整備をはかれ

質問 清き多摩川

はいまや老いた川になつた感がある。その原因の一つとして

青梅、羽村、福生の

都市下水路の排水が

考えられるが、この

都市下水路を進行中の公共下水道に接続

させた結果である。

又沿岸の自然環境も大切な財産であ

り、自然林のある柳

山公園と多摩川がと

け合ってこそ自然公園であると思

うが、今後どう進めていく考

えか。さらに秋川市行政区の多摩

橋下流の住民について対策をとつ

たことがあるのか。さらに今後

関係市町と連携をとり、昔の多摩

川をとり戻すための運動を起こす

考えがある。

市長 ご指摘の場所については

長い歴史もあり、建設省秋川市、

福生市が連携をとりつつ、撤去に

ついて話し合いを進めている段階

である。多摩川をきれいにする運動についても何らかの団体に呼びかけていきたい。

環境保全課長 先日多摩川沿線の関係市が集まり、川をきれいに

する運動を起こそうということで内定しており、積極的に取り組んでいきたいと思う。多摩橋下流の

問題は、河川管

理者である多摩

川上流事務所や

行政区域である

秋川市にも要望

したが、今後関

係者と協議し対策を講じていきたい。

下水道課長

都市下水路を流域下水道に接続することの問題

点は一日三万トンの排水量(都

市下水路)の使

用料が年間一億

円以上かかるこ

と、又工場排水

の有害物質排除の問題がある。昭

島市に建設中の流末処理場の稼働

時期や流域下水道管理設などを考

えて接続について検討していくこ

となる。

都市計画課長 柳山公園整備に

ついては、家屋一棟の移転工事で

計画事業が完了する。

多摩川沿岸を福生緑地として都



貴重な多摩川沿岸の自然 一永田橋上流

ほしい消防施設

—青梅線東側—

質問 火災発生で大切なことは

初期消火である。そこで消防車が

配置されていない青梅線東側に消

防車両を増設する考えがあるか。

さらに十分な消防活動をするため

に、水利の増設や消防団詰所の電

話設置についてお聞きしたい。

市長 ポンプ車の増設の考えは

ないが、先日、青梅線立体交差

(福生警察署東)が完成し、以前より

はスマート化となつた。今後团長の

意見を聞いてみたい。貯水槽の増

設も前向きに考えていく。各分団

の電話設置は現在検討中である。

環境保全課長 確かに青梅線東

市計画決定し、極力河川敷を利用して公園整備を進め、玉川上水公園は五十年、五十年で実施し多摩川の自然とバランスのとれた設計をしたい。又砂利採掘あとで

建設省と協議を重ねて、各

種の自然環境保護団体とも連絡を

して避難、通信、消火の訓練を行

わが、万一の際の避難方法、広報活

動等について、常に地震の心がまえを市民にうつける必要がある

と思うがどうか。

市長 心がまえをうつけることは重要なことで、八月の防

災訓練にはそういうことも含めて予定している。日常のPRも不徹底であるので力を入れていきたい。

環境保全課長 地震時の誘導につても、八月に予定している防

災訓練にあわせて実施していく、避難誘導板も検討していく。

消防水利は年次計画で進めており、国ではポンプ車か貯水槽かの一つを補助することになっており、当市はポンプ車を要望しているので貯水槽が遅れたが、計画では年に五基を予定している。消防栓も毎年十基を上水道計画と合わせて予定している。なお貯水槽は全部耐震性で四十立方メートル(ドラム缶二百本分)のもので、災害時の飲料水対策関係とあわせて実施している。

側はポンプ車がないので、福生消防署にも対策を要望しているが、市の消防団側とも協議していく。

質問 現在救急指定病院は、大聖病院と目白第二病院の二カ所であるが、交通事故の増加や市の人口などから不十分ではないかと思うが、市としてどう考えておられるか。又休日診療を七月から実施する

いるか。又休日診療はしないかと思うが、市としてどう考えておられるか。

質問 現在救急指定病院は、病院側で都の許可を得ることであり、介人はできない。福生病院は外科医の常駐が困難ということで救急指定になつてないが、現実には

医師がいる場合は救急病院と同じ

=緊急時の医療=

救急病院は2力所

休日診療も

始まる

定病院は、大聖病院と目白第二病院の二カ所であるが、交通事故の増加や市の人口などから不十分ではないかと思うが、市としてどう考えておられるか。

市長 救急病院の指定は、病院側で都の許可を得ることであり、介人はできない。福生病院は外科医の常駐が困難ということで救急指定になつてないが、現実には

医師がいる場合は救急病院と同じ

質問 日本は地震の多い国であり、二次災害の火災がこわいことは承知のとおりである。関東大震災のときも死者の九〇%は焼死

た。消防署にも対策を要望しているが、市の消防団側とも協議していく。

市長 救急病院の指定は、病院側で都の許可を得ることであり、介人はできない。福生病院は外科医の常駐が困難ということで救急指定になつてないが、現実には

のみで、その他は無線工事、消防ポンプ車、学習等供用施設などの内示がされている。市民会館はすでに防衛施設が大蔵省と折衝中であります。ある程度のところまできているようである。その後児童公園や玉川上水公園や屋外運動場が決まるものと思う。

都の支出金は、ご承知の財政事情から大幅に減額となつております。補助金も確たる見通しが持てない状態となつてゐる。

超過負担が増大！

財政危機に拍車

質問 事業や行政を行なう場合に国の算出基準により、たとえば学校工事が一千万円かかるのに、国は八百万円しか負担金や補助金を認めないため地方財政悪化の大きな原因となつてゐる。特に自己財源の乏しい当市にとってこうした超過負担の増大は市財政の圧迫をもたらすことになる。よつて当市の国算定基準による補助事業などの超過負担を説明願いたい。又市行政中本来國が行なうべき業務、これも超過負担であるが、そうした委任事務は何件あるか。

企画財政課長 超過負担の実態は非常に複雑で、たとえば建設補助事業の学校建設にしても國の基準単価は平方メートル当たり八万

円ですが、實際は十三万円かかるという単価差、補助対象面積より多く必要とする場合でも國は認めないという数量差、渡り廊下は補助対象外という対象差など、さらには委任事務による超過負担、この委任事務も非常に広範で、一般行政事務と市固有事務との間に機関委任事務か団体委任事務か明確にできない。これらは地方交付税で措置されることになつてゐる。四十九年度の超過負担額は、建設事業関係で九千七百四十一万七千円、事務運営事業関係で一億七千八百十七万一千円となつてゐる。

どうして遅れる 道路工事

質問 市内各所で工事が遅れ、特に通学路の工事にあたつてはその配慮が不十分である。現在も山王橋から一中に通ずる電気公社関係の工事は無期限ともいえるもので、この道路の許可条件はどうなつたので、今後理由を申し上げて協力をいただきながら進めていきたい。

建設課長 工期延長の場合、関係者に十分周知しなかつた点があつたので、今後理由を申し上げて協力をいただきながら進めていきたい。

質問 入居者への払い下げ 納金を納める段階になつてゐる。しない事態の発生、天候や交通状況などで遅延したものもあるが、今後順守するよう努力したい。

建設課長 工期延長の場合、関係者に十分周知しなかつた点があつたので、今後理由を申し上げて協力をいただきながら進めていきたい。

質問 入居時の記録や書類を高層化し、より多くの市民が低家賃で入居できるようにしたらどうかとの問題提起から、議会側の承認も得た事業であるが、払い下げになると市の説明を信じて入居したというが、そうした約束をしたのか、又今後の対処方と見通しを聞きたい。

庶務課長 入居時の記録や書類もないので言明はできないが、市側の考え方を明確にさせるため、基本的には払い下げはしない旨広報でPRした。

第一次計画として十五戸をこわすが、五戸がすでに処置され、戸が都営住宅に申し込み中であることを考え、工事を現在中止している。今後も説得を続けていきたい。

企画財政課長 工期は内容によって定めているが、国庫補助事業も会計年度〆切間近く決まつてゐるものもあるため、工期も短くせざるを得ないとか、工事中に予測

企画財政課長 工期は内容によつて定めているが、国庫補助事業も会計年度〆切間近く決まつてゐるものもあるため、工期も短くせざるを得ないとか、工事中に予測

▷農業委員が決まる△

(議会推せん)

7月9日で3年の任期がくる農業委員のうち、議会側で推せんする委員として次の3人が賛成多数で選ばれました。

(敬称略)

○竹田政勝 熊川307
○岩田博 福生358
○平井賢治 熊川28

▷教育委員に 木村和男氏△

教育委員5人のうち、3月23日より1人欠員となっていた委員として、原ヶ谷戸にお住まいの木村和男氏が賛成多数で同意されました。

六月

青梅・羽村・福生地区都

市下水路組合議会

防衛厅陳情

関東議長会総会

議会運営委員会

東京都市収益事業組合議会

第二回定期例会(第一日)

第二回定期例会(第二日)

目

会

議会運営委員会

全員協議会

横田基地視察

議会運営委員会

厚生委員会

総務委員会

第二回定期例会(第三日)

目

全員協議会

福生市基本構想審議会

全国議長会総会

仮称市民会館及び公民館

建設特別委員会

立川・横田基地対策連絡

協議会

横田基地対策特別委員会

建設特別委員会

立川・横田基地対策連絡

協議会

横田基地対策特別委員会

建設特別委員会

立川・横田基地対策連絡

協議会



議会報

<福生駅>

東西連絡路

地下道が橋上に

に

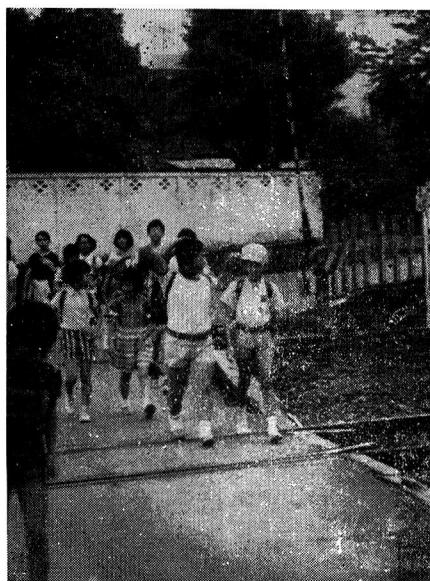
質問 石油パニックによる売り上げの減少に加え、東口の大型店舗の進出は想像以上に影響が大きく、深刻な危機に直面している現状である。商業振興対策として、

都市計画課長 この事業の補助対象や金額はまだつきりしないが、計画は橋上駅舎の一部として

り運動をしたいと思っている。

国鉄側の条件として連絡路が完成すれば閉鎖するということ、南側の踏切は都道であるため、国鉄側

踏切については、北側の踏切はも都と折衝をしていきたい。



閉鎖条件の駅北側踏切り

中学でも

完全給食を

市長 市民の便利さ、商業振興などから東西連絡路の希望をもつていた。近隣の駅舎改造は全部一般からの寄付で建設をしているが当市は大工場もなく、資金を集めるのは困難があるので、防衛施設局に働きかけたわけである。地

下道だと何年もかかるようで、防衛施設局側の予算との関係もあり、市も長く待てない。橋上なら設計も早くできるし、将来は橋上駅にするなら全体計画の中で通路だけでも先行して建設しようといふことである。現在のところ防衛

質問 児童、生徒に栄養のバランスがとれた正しい食事のあり方を体得させ、給食を通して人間関係を育成するため学校給食が行われてきたと思う。そこで小学校と同じように、中学校も完全給食

が実現するやに聞いている。その連絡路は当初の地下道から橋上に変更されたと聞くが理由は何か。又

ホーム北側の踏切は車両通行止めで安全であるが、南側踏切は狭い上に車両も多く学童は危険である。この拡幅はできないものか。又

さらに老朽化した駅舎改造につい

てもあわせてお聞きしたい。

市長 市民の便利さ、商業振興などから東西連絡路の希望をもつていた。近隣の駅舎改造は全部一般からの寄付で建設をしているが当市は大工場もなく、資金を集めるのは困難があるので、防衛施

設施局に働きかけたわけである。地

下道だと何年もかかるようで、防衛施設局側の予算との関係もあり、市も長く待てない。橋上なら設計も早くできるし、将来は橋上駅にするなら全体計画の中で通路だけでも先行して建設しようといふことである。現在のところ防衛

質問 児童、生徒に栄養のバランスがとれた正しい食事のあり方を体得させ、給食を通して人間関係を育成するため学校給食が行

われてきたと思う。そこで小学校と同じように、中学校も完全給食

議会を傍聴

しましょう

次の定例会は

9月に開かれます

一区画整理一

平進ぬま

美加

質問 長年の懸案事業である加美平の区画整理事業に注がれていた一般会計からの繰り出しも、本年度を含め一億五千五百五

十万円。

学

校

給

食

の

費

に

つ

て

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

は

そ

の

事

業

で

では道路が広くなつた分だけ踏切を拡幅したいといふが、都側では早期には不可能のようであ

る。将来駅舎改造や駅ビル構想も

でやりたいので、よ

りいえないができれ

ば五十年、五十年で

りいえないので、

まちまちのクラブ活動

原因はなに？

質問　当市の中学校におけるクラブ活動は統一されていないようであるが、特に運動部関係について調査などしたことのあるのか。

教育長　四十七年にクラブ活動が授業の必修科目となり、当市では全生徒が一定時間参加する授業

として実施していく。一般的にいわれる
時間外の課外クラブは各学校の自主性によ
る。まかされ、二中では行っているが一中、三中では実施しない方針を決めたものと思う。

として実施していく。時間外の課外クラブは各学校の自主性にまかされ、二中では一中、三中では実施実現しなかった。当市は面積が狭いので他市より便利さはあると思うが、しかし一層の利便を考え、今後公共施設などができた場合、電送ということもあるので研究していくべきだ。

市ではそこで諸証明が出来るようになつてゐる。その他たゞこの屋や団地の管理事務所などを連絡所としてやる場合、台帳は市役所にあつて限られた範囲となり件数も少ないようである。住民サービス

設置などの具体策をねるべきだと思う。又先進都市のようになに障害児児保育についてもお聞きしたい。



一一中體育館

質問通

質問 通鑑考

事務 帰りにはできている
連絡所 証 明 書

又住民の声を直接市政に取り入れるために、移動市民相談なり納涼市民相談などを開く考え方を持つているか。

市長 まだ当市には心身障害者の施設はないが、本来は国や都が建設すべきであると思う。貧弱な財政であり、市民会館や図書館などの建設が終わった後に、都市環境づくりのため福祉施設に取りかかりたい考え方である。

約三十八人で、一小の福原学級や普通学級に四人在学している。そのほかは都立養護学級に在学しているが、これら障害児及び保護者が、真剣に聞き入れ、養護学級にて障害の程度により適正と認める児童を入学させるのが適当な教育方法であり、市としても養護学級

見が分かれたところもあるようである。市としても障害児保育に関する保母研修結果をみても、施設や一般児との問題、児童の送り迎えの問題などがあり、困難な点もあるようだが、最近関心が持たれている問題があるので、さらに研究していきたい。

立せ遅れの
心身障害者対策

心身障害者対策

軽度精薄な施設が青梅市にできたが、これらは一市町村では財政的にも困難である。

んかかるようであるので、今後の研究課題としていきたい。なお羽村町に都立の養護学級が開設され、バスが出ているので、当面養護学級での教育を頼むことにと思つ

市役所の諸証明を取るためには休まなければならぬことが一つの悩みになつてゐるが、この問題を解決するため、駅や団地などに市役所の連絡所を設けたらどう

**立ち遅れの
心身障害者対策**

質問　当市で身体・心身障害者を統けている。本市が直接収容できないにして、軽度精神障者が簡単な作業を習得するための施設が青梅市にできたが、これらは一市町村では財政的にも困難である。

福社事務長 児童福祉法から
すると、保育に欠けることが大きな
条件となつており、市独自で障
害児保育を行つてゐる意見を聞い
ても、一般児と一緒にやるのがい
いのかどうか、呆闇者と園則の意
思いかかるようであるので、今後の
研究課題としていきたい。なお羽
村町に都立の養護学校が開設さ
れ、バスが出ているので、当面養
護学級での教育を願いたいと思つ
ている。

市民相談については、効果の点に問題があり、私が直接参画し形式だけにならないかということ、以前二カ所で集会をしたことがあるし、個人的な日頃の行動から市民の声を直接聞いてもいるが、今後研究していきたい。

法を検討中である。

庶務課長 最近は市民相談も漫
透し、市政相談件数も多くなつて
きたが、現在やっている各種相談
でも苦情が多く、市長の市民相談
を行つた場合の効果も検討した上
で研究していきたい。

置して教育を行うよう法で義務づけられ、市町村では障害の軽い児童を対象とした特殊学級を設置することができるようになつてい
る。

昭和50年7月21日発行

図書館の理想像は

本館一、分館二



書館も大変好評で、四十九年度実績も十万二千五十九冊、市民一人当たり二・二四冊の貸し出しを受けたことになる。しかしあとなの貸し出しが全体の三〇%以下であり一般の蔵書が少ないためだと思う。又四小学校にできる学習等教育施設に図書室ができるということが、今後当市の図書館をどうもつていくのか。

市長 市民会館建設に着手しており、その後図書館建設に取りかかりたい。当市の面積等から考え本館一、分館二が望ましいと思ふ。

教育社会教育課長 都のプロジェクトチームによれば、当市は二千平方メートル程度の中央館一、三百五十平方メートル程度の地区館二が理想的のようだ。コミュニティ施設としての学習等供用施設にも図書館分館として多少含めていき、現在の福祉会館内の図書館は児童向け図書として進めているが、今後中央図書館との関係もあるので、体育館内の図書室や全体のコミュニティ施設とも考え方を進めていくたい。

教育社会教育課長 市立保育園のよう長時間保育の希望が多くなっている。市立保育園も行う考えがある。

加美平団地

都の浄化槽補助

47、48年度分は

質問 福祉会館及び体育館の図

地の汚水淨化槽に補助金を支給することになり、熊川団地では四十六年度から補助されたが、同じ供給公社である加美平団地は、複雑な淨化槽ということで四十七年度から対象となつたものまだ支給されていない。しかし四十九年度

質問 都は、四十六年度より団地の汚水淨化槽に補助金を支給することになり、熊川団地では四十六年度から補助されたが、同じ供給公社である加美平団地は、複雑な淨化槽ということで四十七年度から対象となつたものまだ支給されていない。しかし四十九年度

年度分も支給されるべきものである。その補助金算出も告示方式と実績方式とあるが、いずれによつて補助する考え方お聞きしたい。

環境保全課長 六月に住宅供給公社と打ち合わせをし、四十八年度分について都に補助金を出してもらうよう努力中であり、今後はスムーズに事務が進むと思う。又実績方式だと支給が遅くなるので告示方式でやりたいと考えている

請願 情況



採択

◇請願第一号 武藏野台一丁目町会集会所建設に関する請願書

武藏野台一一七一八
羽生田勝商氏 外三五三名
(昭50・5・31提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第三号 母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書

福生市母子福祉会会長
鮎沢美代子氏 外一八名
(昭50・6・1提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第二号 警報機設置反対に関する陳情書

熊川五二八一七
遠藤秋男氏 外二六名
(昭50・5・20提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第四号 教育施設整備に関する陳情書

武藏野台一一二六
福生市P.T.A連合会会長
大須賀俊雄氏 外八名
(昭50・6・4提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第五号 夏季手当等に関する陳情書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇陳情第六号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書

岩田 岩田 博 村尾 栄次
松山 清 竹田 政勝
宇佐美良時 田村 市郎
小林菊三 大野 行夫
貫井喜代次 川瀬 清一

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

◇請願第三号 民間日雇労働者の夏期手当支給に関する請願書

立川市曙町二一一五二〇
立川民間自由労働者組合
執行委員長 渡辺 仁氏
(昭50・6・11提出)